

8番 畠山和英です。令和7年第4回岩泉町議会定例会にあたり、町政課題推進の一端について一般質問を行います。

## 1 はじめに

(中居町長への最後の一般質問)

私はこれまで、各定例会において欠かさず一般質問を行ってきました。中居町長への一般質問は、今回が最後となります。

先の9月定例会で、私の「町長3期目への出馬意思」の質問に対し、中居町長は「2期8年間で復旧復興を成し遂げるとの強い思いが実現できた今、ここで一区切りとし、町民の皆様とともに耕してきた広大な大地には、新たなリーダーによって様々な種をまき、花開くようバトンタッチをする。」と勇退を表明されました。

今、町民の暮らしは、生活用品・生産資材の高騰、人里・人家近くへのクマの出没が多発し深刻化しています。最後の質問はこの物価高対策、クマ禍対策を取り上げます。「老兵は死なず、ただ消え去るのみ」との名言はありますが、

町長には、前向きなご答弁をいただきたくお願いいたします。

## 2 本町における物価高対策について

最初に、本町における物価高対策について伺います。

(国の物価高への対応)

政府は、現下の円安を要因とする物価高や、米国関税の影響等により国内景気は弱さがみられることなどから、総合経済対策を講じ、第1の柱「生活の安全保障・物価高への対応」等、3本を柱とする強い経済を目指すとしています。

国の物価高対策は、総合経済対策の最優先事項として取り組むとし、電気・ガス料金の補助、ガソリン・軽油の暫定税率の廃止、中小企業の賃上げ支援、自治体向け重点支援地方交付金の拡充等々、家計負担、事業者負担の軽減を行うとしています。

(国の物価高対策)

この長引く物価高は、私たちが暮らす本町においても、日常生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。政府は、2025年物価高対策として自治体が自由に使える「重点支援

地方交付金」を拡充するとし、推奨策として、プレミアム付き商品券、お米券やマイナポイントの活用、LPガス・灯油を使用する世帯への給付等々を挙げています。

#### (本町における物価高対策)

町では、国の総合経済対策・補正予算の趣旨をふまえて適切な事業推進を図るとともに、足元の物価高騰の状況をしっかりと捉えて、必要に応じて町単独事業の予算計上を含めて困っている厳しい状況にある生活者、事業者への支援に取り組むべきです。

先ず、本町における足元の物価高騰の状況はどのように捉えているか、今後、本町の物価高対策はどのように取り進めて行こうとしているのか。町長の見解を伺います。

国の経済対策は、11月下旬にはその裏付けとなる7年度補正予算とともに決定し、12月中には補正予算の成立を予定としています。国の動向には目配りし、本町の物価対策の施策の準備を進めていることとは思われますが、国・県の物価高対策事業を把握するとともに、年内には町補正予算

を編成し町の物価高対策を講じていただきたいと存じます。  
町長の所見を伺います。

### 3 クマ被害対策の取り組みについて

次に、クマ被害対策の取り組みについて伺います。

(深刻化するクマ被害)

全国各地でクマ被害が相次ぎ深刻化しています。本県を始めとする北海道・東北地方はクマ災害が人里、市街地を頻繁に襲っています。本町でも、心配された人身被害が発生し、かつ目撃・被害数、有害捕獲許可、捕獲頭数はこれまで経験したことがない最多ペースで増加し過去最高となっています。

連日のクマ対応に、町職員や町有害捕獲実施隊員は疲れて悲鳴をあげている状況です。町中心部の市街地など町内各地どこに出てもおかしくない状況で、町民の命と暮らしを守り安心・安全な生活ができる態勢づくりを急がなければなりません。

(国のクマ被害対策)

こうした中、国、県もやっと動き出しました。国では新たな「クマ被害対策パッケージ」を11月14日に取りまとめ、人の生活圏からクマを排除し、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図るとし、春期のクマ捕獲、捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化などを図るとしています。

これは、これまで機会あるごとに国等に要望してきたクマ個体削減へ舵を取る画期的な政策です。また、緊急的な対応として、警察ライフル銃による駆除、警察官・自衛官OBの狩猟免許取得の促進等が計画されています。11月18日には岩手県警「クマ駆除対応プロジェクトチーム」が本町に初出動しました。この出動経過と町の対応を伺います。

#### (県のクマ被害対策)

岩手県では、第5次ツキノワグマ管理計画(令和4～8年度)などによりクマ対策を行っています。本年のクマによる犠牲者が全国最多の5人と、人身被害、出没が多い本県の状況を受けて、11月上旬にはクマ対策基本方針を策定をしていますが、具体的な対策を講じることが望まれます。政府の

クマ被害対策パッケージを踏まえてクマ管理計画を見直すなど、「生息頭数の把握と個体群の管理、集落周辺個体の捕獲管理による個体数の削減・管理、春期のクマ捕獲など」の捕獲強化を盛り込み実効性のある対応を図るべきです。県はクマ対策の司令塔としての役割を果たすとともに、市町村と一体となって取り組んでいくことが求められます。

本町としては、引き続き、これら効果のあるクマ被害対策の強化を関係機関とともに県に要望すべきと考えます。町長の見解を伺います。

(クマ被害等による経済対策への対応)

本町のクマ被害等による経済への影響が心配されますが、クマ等によるリンゴ等果樹、農産物の被害状況はどのようになっているか、次年度以降も継続した栽培に取り組んでもらえるような支援策はどう考えているか伺います。

また、2日間に渡り柿の木にクマが居座り、警察ライフル隊が出動し、テレビ等で全国放映がされましたが、クマ騒動は本町の観光や経済活動にどのような影響を及ぼしているのか、どう対応しようとしているか伺います。

#### 4 本町におけるクマ被害対策の強化について

次に、本町におけるクマ被害対策の強化について伺います。

(本町におけるクマ被害対策)

以上、るる国・県のクマ被害対策の動向に触れてきましたが、本議会の産業常任委員会では、11月7日に担当課からクマ被害の状況説明を受け、意見交換を行いました。この所管事務調査で出た意見を含めて、次のとおり質問をします。

(本町における「緊急銃猟」制度の実施)

最初は、本町における「緊急銃猟」制度の実施についてであります。

市町村長の判断で人の日常生活圏での捕獲等を可能とする緊急銃猟制度が創設されています。本町では、どのように取り組む考えか、実施マニュアルの作成、猟友会・実施ハンターとの関係、経費、スケジュールなど取り組む内容を伺います。

## （「防衛対策」の強化）

次に、「防衛対策」の強化についてであります。

クマ等有害鳥獣対策は、「捕獲」とともに「防衛」が大切だと言われます。クマ等有害鳥獣が農地、施設等に入られないように徹底した防衛を図らなければなりません。電気牧柵、防護網、防護ネット等の圃場、施設への全方位の設置を図るとともに、設置後のしっかりとした管理が求められます。

農家、事業者等の経営規模によりどこまで設置整備をするかとの問題がありますが、例えば、できる人には電気柵を二重に設置、電気柵と防護網を組み合わせるなど電気柵を適切に設置し、「クマが痛い」と感じる学習をさせることなどが大事とされています。適切な管理指導を行うとともに、防護設備の設置・更新に対する補助事業の継続、拡充を図るなど対応をしていただきたいと考えます。どのように防護対策の強化に取り組むのか伺います。

## （クマ捕獲報償費の支給等捕獲の強化）

次に、クマ捕獲報償費の支給等捕獲の強化についてであります。

町ではニホンジカ、イノシシ等の指定管理鳥獣を捕獲するため、町猟友会員を「町鳥獣被害対策実施隊員」に任命し、対応をしています。捕獲した場合には報償費を支給し成果がでています。クマの有害捕獲には報酬が支給されていますが、猟期の捕獲やくくりわなの捕獲には出していません。増え過ぎた猛獣のクマを削減するため、国ではクマ被害対策パッケージで示しているとおりに集落周辺個体の捕獲強化、捕獲単価の増額等を進めるとしています。

指定管理鳥獣であるクマ捕獲への報償費の支給や、町として春期の捕獲に取り組めるようにするべきであります。また、ニホンジカと同じように年間を通じた捕獲を要望しては如何でしょうか。町長の所見を伺います。

#### (鳥獣被害対策体制の充実強化)

次に、鳥獣被害対策体制の充実強化についてであります。

これまで申し述べてきたクマ等有害鳥獣捕獲対策を推進するため、鳥獣被害対策事務、被害予測、効果的な駆除・防除、関係者の調整を引き受ける人材「町鳥獣対策管理官(仮称・会計年度任用職員等)」を採用配置し、被害対策を進め

てはどうかと考えます。併せて、実施隊員等への鳥獣管理士の取得補助や、ハンターの養成確保など鳥獣被害対策を担う専門家を育成をしては如何でしょうか。町長の所見を伺います。

また、ドローン、ICT等の活用によるクマの出没情報提供の取り組みを進めるべきですが、見解を伺います。

#### (岩泉射撃場改修整備の支援)

次に、岩泉射撃場改修整備の支援についてであります。

岩泉猟友会の猟友会員は、現在71人、うちハーフライフルを含むライフル保持者は30人でいずれも増加傾向となっています。本会では、常設射撃場にライフル場がないことから会員等が射撃訓練や射撃技術講習等ができるライフル射撃場の増設、老朽化しているトラップ放出機の交換等を内容とする施設の改修整備を計画しています。

本施設整備には多額の事業費が掛かることから本会のみでの整備は難しく、本猟友会では整備助成を要望をしています。クマ等有害鳥獣捕獲対策を推進する観点からも理解をいただきまして、町の整備支援をお願いします。町長の見解を

伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

## 8番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

はじめに、本町における物価高対策についてですが、総務省が公表している本年10月の消費者物価指数は、令和2年を100とした総合指数で112.8となり、前年同月比で3.0パーセント上昇し、特にも、食料品は128.1と前年同月比で6.4パーセントも上昇しております。

このような社会情勢において、本町におきましても、物価高の影響により町民生活や事業経営は大変な状況に置かれているものと認識しております。

こうした中、先般、国では「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定したところであります。その柱の一つが「生活の安全保障・物価高への対応」であり、地域のニーズに応じたきめ細かい物価高対応として、「重点支援地方交付金」の拡充が盛り込まれたところであります。

当該交付金は、地域の実情に合った支援が一刻も早く国民に届くよう通知も発出されており、現在、国・県の制度・支援策の詳細について情報収集を急いでいるところであります。

町といたしましては、町民生活への物価高騰の影響や町内経済状況等の把握に努め、重点支援地方交付金を効果的に活用すべく、機動的に予算編成作業を進め、町民の皆様が速やかに支援が行き届くよう取り組んでまいりま

す。

次に、クマ被害対策の取組についてであります。議員御案内のとおり、連日のように全国各地でクマ被害が報道され、特に本県と秋田県は出没件数、人身被害ともに群を抜く発生件数となっております。

本町の状況は、11月末時点で人身被害1件、出没件数347件、捕獲頭数93頭と、近年では最多となることが想定されております。

国では、全国的なクマによる国民の安全、安心が脅かされている深刻な事態に対応するため、令和7年11月14日に「クマ被害対応パッケージ」を関係閣僚会議で決定し、県でも「ツキノワグマ対策基本方針」を11月21日に国の対策を踏まえた内容に改定し、総合的な対策の強化を図っております。

また、警察庁においても、11月13日から「警察官職務執行法」に基づき、警察官がライフル銃を使用したクマの駆除を可能とする追加的・緊急的な措置を講じており、特に被害が多い本県と秋田県に応援部隊が派遣されたところでもあります。

御質問のありました、岩手県警「クマ駆除対応プロジェクトチーム」の出動経過についてであります。11月12日の午後に、岩泉字太田地内の民家が四方を囲う畑の柿の木に、親子2頭のクマが木の上で実を食しているとの

通報を受け、警察署員と一緒に居座りを確認したところ  
であります。

市街地内の木の上に居座ったことから、銃での捕殺に  
必要なバックストップ等、銃弾からの被害を押さえる場  
所が無く、民家等への被害が想定されたことから、銃猟は  
できなと判断し、麻酔銃での捕獲について県自然保護課  
と協議いたしました。が、狭隘な場所へのクマの追い込み  
が難しい状況にあり、射手の安全が確保できないと判断  
され、断念したところであります。

町といたしましては、岩泉警察署と協議を行い、クマを  
見守りながら、広報やIP告知端末等による警戒の周知  
と、周囲のパトロールにより町民の安全を確保する対策  
に当たったところであります。夜間には一旦見守りとパ  
トロールを解除し、人の気配を無くすることで、自ら山に  
帰る対応をとったところ、翌朝、クマの居座りの解消を確  
認いたしました。

しかしながら、17日早朝に、同じ場所に同じ個体とみ  
られる親子2頭のクマの居座りを警察署員が確認いたし  
ました。状況が12日の居座りと同じであることから、岩  
泉警察署と協議し、同様の対応をとったところでありま  
す。

岩泉警察署からは、翌日も継続して居座る場合、「クマ  
駆除対応プロジェクトチーム」の出動について、県警本部  
で検討するとの報告を受け、出動する条件となる、人の生

活圏内への出没であるか、緊急銃猟等による駆除ができない事情があるか、周辺の安全が確保できるか、ライフル銃による駆除が安全に実施できるか等について、聞き取りを受けたところであります。

18日早朝に、クマの居座り継続を確認し、県警本部において「クマ駆除対応プロジェクトチーム」の出動が決定され、周辺の安全確保のため、警察主導による町民の避難誘導が行われました。町では、岩泉警察署からの依頼により、駆除への立ち会い、捕殺後のクマの処理、ライフル銃での駆除を安全に実施するため、岩泉猟友会からの指導、助言について、準備・対応を行ったところです。

同日14時24分には、町民の避難が完了し、県警本部が周辺の安全を確認した後、木から降りきた時点での捕殺を決定し、タイミングをうかがっておりましたが、日没により、16時37分中止が決定されました。

町民は避難していたことから、農林水産課による追い払いを実施し、山に向かって逃走するクマを警察署員が確認したことを受け、町民避難を解除したものであります。

クマ被害対策の強化に対する県要望については、これまでも、あらゆる機会をとらえ行ってまいりました。県には「ツキノワグマ管理計画」により個体数を的確に把握し、適正な個体数管理を行う責務がありますことから、県が主体となって各市町村を牽引し、効果的な被害対策をと

るよう、今後も要望を行ってまいります。

クマによる農作物等への被害状況については、デントコーンや果樹を中心に、例年より多くの被害が発生しているものと推測しております。現在、被害状況を調査している段階にあり、各種共済制度の支給状況等も確認しながら、町が行うべき支援策については、農家の意見もお聞きしながら検討してまいります。

観光や経済活動への影響と対応については、観光面への直接の影響として宿泊キャンセルが生じており、11月末現在では、36組86人の発生を確認しております。

間接面での影響は推し測ることは出来かねますが、龍泉洞観光に関する問い合わせが1日5件程度あり、11月の龍泉洞入洞者数が前年同月比で1割減少し、観光客の動向に影響を及ぼしているものと推測しております。

また、町内の経済活動へ何らかの支障が生じているとの声は直接お聞きしておりませんが、観光事業者の状況については引き続き注視してまいります。

次に、緊急銃猟制度の実施についてであります。国では、全国的にクマが人の生活圏内へ出没し、人身被害の件数が急増していることから、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」を9月から施行し、従来の有害捕獲に加え、新たに緊急銃猟の実施を追加したところであります。

緊急銃猟は、人の生活圏内にクマ、イノシシが出没し、人命や身体の危険を防ぐために緊急な対応が必要で、銃猟以外の方法では捕獲が困難であり、町民や第三者に対し安全確保ができていない要件をクリアすることで、市町村長の判断により銃猟を行うことができるものであります。

全国における緊急銃猟の実施状況は、11月28日時点で40件であり、県内において実施可能な市町村は5市であると把握しております。

本町におきましては、岩泉字太田地内での「クマ駆除対応プロジェクトチーム」の出動と対応の状況を踏まえ、改めて銃猟の難しさを理解いたしましたので、岩泉警察署、岩泉猟友会、各関係機関等との協議、連携の強化を図りながら、来年度からの運用に向け、必要な予算措置や実施マニュアルの作成等を行ってまいります。

防御対策の強化については、これまでも電気牧柵等による侵入させない対策に対し支援を行ってまいりました。

今後におきましても、一定の効果があると認められることから、現行の支援を継続していくとともに、専門家の知見や他市町村等の事例も参考にしながら、新たな考え方や技術の導入について、柔軟に対応してまいります。

クマ捕獲報償費の支給等捕獲の強化については、議員御案内のとおり、ニホンジカ、イノシシ等は県が策定する管理計画及び町鳥獣被害防止計画によって通年の有害捕

獲が実施されており、鳥獣被害対策実施隊員には捕獲の実績に基づき報償費を支給し、成果が出ているものと認識しております。

議員御提案の狩猟期における捕獲、さらにはくくり罠での捕獲に対する報償費の支給については、くくり罠での錯誤捕獲に対する支給は、県自然保護課において適当ではないと判断されておりますが、狩猟期での捕獲に対する支給は他県でも事例があり、市町村の判断とされております。

クマの捕獲報酬については、適時見直しを行ってまいりましたが、有害捕獲件数の増加に伴い実施隊員の負担も増え、また緊急銃猟実施などの新たな対応に適用する報酬改定も行う必要があることから、一体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、春季捕獲の実施や年間を通じた捕獲など、県の管理計画に基づく事項につきましては、県のモニタリング調査による正確な生息数の把握など、科学的な根拠を踏まえた上で、地域の猟友会等の意向や実情を鑑みながら、県全体で取り組むべきものと考えておりますことから、県内市町村と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

人の生活圏内に出没し、人身被害などの恐れがある場合に、町の指示で迅速に捕獲できる特例捕獲頭数の配分については、地域の実情に見合う配分を行うよう、県に要

望して参ります。

鳥獣被害対策に係る体制の充実強化については、気候変動や森林環境の変化等により、野生鳥獣による被害は今後も増加していくことが予想され、現行の体制のみの対応では限界にきている状況にあります。

今後におきましては、必要な資格者の養成も含め、どのような人材を確保し、どのような配置が適当であるか、検討を深めてまいります。

また、有害捕獲を担う専門家の養成につきましては、現在の支援を継続しながら、緊急銃猟の実施や情勢の変化等に対応できるよう、ツキノワグマを捕獲できるハンターの養成や、専門的な知識の習得、必要な資格の取得等について、岩泉猟友会とも協議の上進めてまいりたいと考えております。

ドローンやICT等を活用したクマの出没情報の提供については、導入に向け現在調査研究を進めております。

岩泉射撃場の改修によるライフル射撃場の増設については、岩泉猟友会からも要望を受けており、県警と岩泉猟友会において設置協議が概ね終了しているとお聞きしておりますので、来年度の国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するなど事業実施に向け、県と協議を進めてまいります。

ツキノワグマが人の生活圏内に出没することは、人命にかかわる重大な問題でありますので、今後におきまし

でも、人身被害が起きない、起こさない対策を町民の皆様と一体となって取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上で答弁を終わります。